

令和元年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
総合政策部	4
総務部	5
市民部	6
保健福祉部	6
農林商工部	7
建設部	7
議会事務局	7
農業委員会事務局	8
教育委員会	8
企業局	8
財政援助団体	9
指定管理施設	9
(4) その他	
財政援助団体の概要	11
指定管理施設の概要	15

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月16日（水）	【総務部】総務課、防災危機管理課、税務課、納税課、人事課、管財課	本庁3階A会議室
10月18日（金）	【教育委員会】教育総務課、市立美術館、市立図書館、文化財課	教育委員会2階会議室
10月28日（月）	【教育委員会】市立学校給食センター、学校教育課、生涯学習課	教育委員会2階会議室
10月30日（水）	【保健福祉部】健康増進課、福祉総合相談課、介護福祉課 障がい福祉課、子育て支援課（保育所）、市立児童館	本庁3階A会議室
11月6日（水）	【総合政策部】秘書課、財政課、交通政策室 南アルプスIC新産業拠点整備室、政策推進課	本庁3階A会議室
11月8日（金）	【消防本部】管理課、消防課、予防課、指令課	消防本部2階会議室
	【企業局】経理課、浄水管理課、総務課、工務課、料金課、下水道課	企業局2階会議室
11月11日（月）	【農林商工部】農政課、ユネスコエコパーク推進室、農林土木課 観光商工課	本庁3階小会議室
11月13日（水）	【建設部】都市計画課、道路整備課、管理住宅課 【議会事務局】 【農業委員会事務局】 【監査委員事務局】	本庁3階A会議室
11月15日（金）	【市民部】各窓口サービスセンター、戸籍市民課、環境課、国保年金課、 市民活動支援課、市民活動センター	本庁3階A会議室
11月18日（月）	【財政援助団体】南アルプス市体育協会	現 地
	【財政援助団体】南アルプス市社会福祉協議会	現 地
11月22日（金）	【会計課】	本庁3階A会議室
11月25日（月）	【財政援助団体】南アルプス市シルバー人材センター	本庁3階A会議室
	【財政援助団体】桃源文化振興協会	現 地
11月27日（水）	【指定管理施設】やまなみの湯	現 地
	【指定管理施設】さくらの里いこいの家	現 地

3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること。
- (2) 平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること。
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること。

4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務に関する問題点、委託契約締結(予定)状況調書、工事関連業務委託契約(予定)調書、工事請負実施(予定)調書、負担金・補助金及び交付金支出(予定)状況調書、事業及び業務の動向並びに現金等(現金・切手・有価証券)取扱状況調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、平成30年度定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求めた。

財政援助団体は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

5 監査の結果

令和元年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業に係る執行状況等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

また、平成30年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、今回の監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図られたい。

(1) 予算執行状況

令和元年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		30,594,607,000	15,905,977,935	51.99	13,015,425,792	42.54
特 別 会 計	国民健康保険	7,389,248,000	2,790,102,116	37.76	2,786,318,913	37.71
	後期高齢者医療	1,350,989,000	559,750,791	41.43	654,744,969	48.46
	介護保険	6,288,369,000	3,096,304,365	49.24	2,349,658,260	37.37
	芦安農業集落排水事業	33,568,000	1,751,500	5.22	11,426,108	34.04
	温泉給湯事業	28,482,000	26,879,181	94.37	794,488	2.79
	山梨県北岳山荘 管理事業	103,524,000	44,017,629	42.52	41,083,737	39.69
	芦安簡易水道事業	60,438,000	26,320,617	43.55	18,280,804	30.25
	芦安恩賜県有財産保護 財産区管理会	13,071,000	12,363,161	94.58	27,000	0.21
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,981,000	5,783,965	96.71	270,864	4.53
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	10,696,000	10,806,244	101.03	64,385	0.60
	城山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	1,458,000	1,164,796	79.89	282,476	19.37
	雨鳴山恩賜県有財産保 護財産区管理会	453,000	280,356	61.89	140,190	30.95
	居宅介護予防支援事業	5,369,000	3,807,759	70.92	3,043,060	56.68
	土地取得造成事業	7,793,000	0	0.00	692,701	8.89
小 計	15,299,439,000	6,579,332,480	43.00	5,866,827,955	38.35	
合 計		45,894,046,000	22,485,310,415	48.99	18,882,253,747	41.14
企 業 会 計		5,474,411,000	2,235,748,326	40.84	1,447,977,920	26.45
内 訳	水道事業	2,430,612,000	629,506,447	25.90	536,684,119	22.08
	自動車運送事業	28,132,000	16,625,119	59.10	10,208,511	36.29
	下水道事業	3,015,667,000	1,589,616,760	52.71	901,085,290	29.88

※継続費・遞次繰越予算、繰越明許予算を含む。

(2) 共通事項

公共施設再配置アクションプランの集中取り組み期間が終了したが、今後も公共施設等総合管理計画に基づき、各セクションにおいて更新・統廃合・長寿命化などについて具体的に実行できる取り組みを推進されたい。また、第2次の公共施設再配置アクションプランを早急に策定し、施設の効率化・合理化を推進されたい。

来年度から臨時職員等について会計年度任用職員制度が施行されるが、実施に当たって対象職員に不利益が生じないよう留意されたい。

職員の基礎的なスキルアップを図るための研修を充実させるとともに、基本となる事務に対して優れた知識や能力を備えたエキスパートの養成に取り組まれたい。

市の私債権の管理に関する事務処理を適切に実施するために、私債権管理条例が今年度施行された。関係する課等は、債権を適正に管理するために台帳を整備するなど、私債権管理条例に基づき、債権者として行うべき事務を適正に行われたい。

(3) 所属別意見・要望事項

【総合政策部】

◎政策推進課

国外姉妹都市交流事業に参加するためには、受け入れの際ホストファミリーとして自宅に宿泊させなければならず、アパート等に住んでいる家庭の場合は受け入れが難しく、事業への参加が困難である。そこで、ホストの役割は果たすものの宿泊についてはビジネスホテル等も利用するなど受け入れ条件を見直し、多くの生徒が参加できるよう検討されたい。

第2次総合計画後期基本計画策定の見直しに当たっては、首長の公約実現に結びつけるよう計画策定することを検討されたい。

◎財政課

道路等維持管理事業などの通年経費が年度途中で不足し、補正予算で認めている。通年経費は年間所要額を当初予算で措置すべきものであり、必要なものは枠配分除外経費とするなど、実績に応じて当初予算に計上するよう検討されたい。

◎秘書課

市長が、市民とより身近で本音で意見交換を行い、市民目線にたった市政運営を行うことを目標に市民座談会を実施している。市民と市長との対話の機会を増やすために申込みしやすくするためのPRなどの工夫をされたい。

◎交通政策室

コミュニティバス運行事業は、市民・学校等からの要望によりコース変更をした結果利用者は増加しているが、1日を通して見ると利用が少ない時間帯や路線がある。この

ため、利用客数に応じてバスの小型化を図るなど経費削減に向けた取り組みを検討されたい。

また、交通弱者である高齢者の利用を促す対策とともに時刻表をもっとわかりやすく工夫されたい。

◎南アルプス I C 新産業拠点整備室

南アルプス I C 新産業拠点整備事業用地の同意は、相続等の手続きによる遅れがあったが、事業推進に必要なすべての地権者の同意を得ることができた。

また、拠点整備事業は、募集方式による企業誘致を進めるに当たって当該誘致企業に対し支援措置をするための条例が可決された。

今後は、早急に募集案内を示し、参入企業の決定、施設開業に向けて努力されたい。

【総務部】

◎総務課

内部統制制度の導入に当たっては、早期に役割分担を明確にし、内部統制に関する方針を定めるとともに、必要な体制の整備をされたい。また、内部統制をする上で事務のリスク要因などの協議内容・結果については、逐次、監査委員に情報提供されたい。

◎管財課

電子申請受付業務の子育てに関する行政手続き等は、マイナンバーを活用してやまなしくらしネットに接続することで、各種電子申請が可能になっている。妊娠、出産、育児等に関わる親の負担軽減を図るため、オンラインで手続きができることをホームページや広報等でPRし利用者の増加を図られたい。

◎税務課・納税課

引き続き納税義務者に対し公平・適切な課税を行うとともに、納税指導や滞納処分・未収金徴収の強化などにより収納率の向上を図り、貴重な自主財源である税収の確保に努められたい。

◎防災危機管理課

地域防災力の強化として、防災リーダーは地域に欠かせない存在であるが、各地域の防災リーダー養成講座修了者数に格差がある。地区防災計画の策定には防災リーダーが重要な役割を占めることから、防災リーダーがいない地区や少人数の地区を対象に防災リーダー養成講座への参加を促し、地区防災計画策定ができるよう地域への協力要請を図られたい。

【市民部】

◎市民活動支援課

女性団体連絡協議会には、赤十字奉仕団・愛育会など17団体の登録があり、自主性を尊重する中で、親睦・交流・資質の向上・地域のまちづくりの推進等の活動をしているが、若い世代の登録はない。一方で、子育て世代のお母さん方は各種団体に所属してサークル活動を行っている。会の目的に一致する活動ならば、連絡協議会と共同で実施されることや加入促進の支援をされたい。

◎戸籍市民課

マイナンバーカードは平成29年7月から地方自治体レベルでの情報連携が開始された。本市の令和元年9月時点の交付率は8.8%で、全国の13%、県の11.5%を下回っている。このような状況から、マイナポイントや税と社会保障の行政手続きがオンラインで申請手続きができることなど制度のPRを強化され、交付率の向上を図られたい。

◎環境課

第2次環境基本計画の策定に当たっては、良好で快適な環境の確保に寄与することを目的として、第1次計画の達成率を踏まえ実効性のある計画にするとともに、環境基本条例に則った適切な対応に努められたい。

【保健福祉部】

◎福祉総合相談課

プレミアム付商品券事業は、低所得者・子育て世帯を対象に販売を実施している。特に高齢者が利用できる店舗が少ないと誤解をしているようなので、商品券の使用可能店舗の周知徹底をされたい。

◎障がい福祉課

指定管理施設である塩前フレンドリーセンターは、ホースセラピーに重点を置いた乗馬福祉公園として営業をしている。

公園内の休憩棟や厩舎などの施設が経年により老朽化が進んでいるので、今後も事業継続するのであれば、改修等を計画的に実施し長寿命化に努められたい。

◎子育て支援課

公立保育所あり方検討委員会では、地元地域に根差した保育を目指すとしているが、その地域の特性を活かした創意工夫を盛り込んだ保育の展開を図られたい。

◎健康増進課

ワクチンが安全ではないという噂がSNS（交流サイト）で拡散された。ワクチンや予防接種は安全であるとわかりやすく伝え、質問に答えることで親が抱えている不安を取り除けるよう市内医療機関と連携し接種率の向上に努められたい。

集団健康診査後の指導強化として自身の生活習慣を振り返り、個別面談でライフスタイルにあった目標を設定し、継続的に指導されたい。

【農林商工部】

◎観光商工課

中部横断自動車道の全線開通やリニア中央新幹線などによる立地の優位性と地域資源を生かし、農工法が改正された「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」等を活用して企業誘致を積極的に推進されたい。

◎ユネスコエコパーク推進室

芦安山岳館の来館者等の対応は、開館当時から平成29年度中途まで山岳に熟知した専門職員が担っていたが、その後は長期不在である。早期に詳しい人材を配置し、南アルプスの自然保護や安全登山の普及、また、多彩なイベント等を継続して開催されたい。

【建設部】

◎都市計画課

都市公園等130か所の維持管理をしているが、利用者が安全で安心して使用できるよう遊具の点検は的確に実施されたい。

市の花であるアヤメの苗を希望した学校に配布しているが、児童生徒に市の花として認知されるよう市内全22校に配布することを検討されたい。

◎管理住宅課

市営住宅に係る訴訟の提起は、議決により専決処分ができるものと指定されている。使用料について、悪質な滞納者には明渡し請求訴訟の提起を前提に毅然として対応し、滞納の抑止と公平性の確保に努められたい。

市道敷地未登記処理について、開発に伴う処理は進んでいるので、その他の登記について積極的に処理を進められたい。

【議会事務局】

市議会のCATV放送は、1日1名となっているが複数にすることはできないか、

また、関連質問等は編集せずに全部放送できないか、合わせて検討されたい。

市民アンケート調査に「CATVの市議会放送の視聴」の項目を追加し、市民への浸透の度合いを確認されたい。

【農業委員会事務局】

登記簿上の地目が農地（田、畑）で現状が農地以外の土地になっているものについての非農地証明手続きを明確にし、周知されたい。

【教育委員会】

◎教育総務課

市内22校ある学校など教育施設の老朽化に対応するための長寿命化計画実施計画の策定に当たっては、予算の平準化を図りながら着実に実行できる計画とされたい。

◎学校教育課

各学校において、児童生徒の授業内の指導補助や発達障がい児等の支援をするために県内の大学に学生サポーターの募集をしているが、公共交通が不便なことや地理的に不利な場所であるため、確保が難しくなっている。人材を確保するために、日当以外に交通費を支給するなど、大学生が応募しやすい環境の構築を検討されたい。

防災備蓄品を保管する場所については、自治会・学校と協議し決められたい。

◎生涯学習課

公民館の見直しに当たっては、活発に公民館活動している地域の声を聞く中で、方針を決定されたい。

◎文化財課

ふるさと文化伝承館の博物館法に基づく博物館登録後は、記念イベントを開催するなど、重要文化財である鋳物師屋遺跡から出土した土偶キャラ「子宝の女神ラヴィ」とともに、内外にアピールされたい。

【企業局】

◎総務課

改正水道法により、広域化連携や官民連携などによる上水道の基礎強化を図れるようになった。まず、技術者の必要がなくコスト削減が図れる窓口・受付業務、開閉栓・料金精算業務、未納料金徴収業務、検針業務等の民間委託の検討をされたい。

【財政援助団体】

◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

令和5年10月1日からインボイス制度の開始により、会員は個人事業主扱いとなり、分配金に含まれている消費税の申告をすることになるが、今後、分配金には消費税相当額が含まれていることを明確にして、適切に申告できるよう準備されたい。

◎公益財団法人 南アルプス市体育協会

健康増進課が実施している健康リーグとタイアップして、高齢者スポーツの普及に努められたい。

市から管理受託している施設は老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため計画的に手を加えることや、危険と思われる個所は特に早急に修繕するよう担当課と検討されたい。



スポーツ少年団交流会（少林寺）

◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

当初予算が歳入を圧縮して見積もった結果、事業収支は赤字予算となっているが、的確に見積もりを行い実情に即した予算として計上されたい。

今後も市の地域福祉の担い手の主体として、当協議会の使命としている「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし努力されたい。

◎一般社団法人 桃源文化振興協会

桃源文化会館のコミュニティー棟内にはレストランがあり、基本協定の管理委託によりテナント料収入を得ているが、法制的な位置づけが不明確であるので、担当課と協議し早急に改善されたい。

【指定管理施設】

◎南アルプス市交流施設やまなみの湯及び甲西ふれあい公園

指定管理者：株式会社 アルプス

豊かな自然とすばらしい眺望の中で、市民に安らぎと潤いの場を提供することにより、健康と福祉の増進及び市民の交流を図り、市の活性化に資することや自然環境の立地条件を活用して市民相互の融和と活性化に資することを目的に運営をしている。

施設利用者及び周辺市民の対応として、地震等災害の発生に備え、水や食糧を備蓄し、避難できる場所を確保している。しかし、豪雨による釜無川等の氾濫時に対応する水害対策計画がない。このため、市の洪水ハザードマップを確認し水害対策計画策定を検討されたい。

◎南アルプス市さくらの里いこいの家及び遊・湯ふれあい公園

指定管理者：株式会社内外ビル・株式会社東京ドームスポーツ

四季の美しい光景を望みながら市民の安らぎと憩いの場を提供することにより、健康と福祉の向上及び市民の交流を図ることや自然環境の立地条件を活用して市民相互の融和と親睦を図る施設として運営をしている。

温泉施設は、平成30年度に改修工事を終え営業している。しかし、浴室の配管及び屋内照明器具は当時のままであるので、改修計画を担当課と協議されたい。



ハイテク化したトレーニング器具

(4) その他

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益財団法人南アルプス市体育協会																		
設立年月日	平成18年2月20日																		
所 在 地	南アルプス市桃園1600番地																		
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。																		
代 表 者	会長 松田幸雄																		
役 職 員 数	理事27人、監事2人、評議員35人、職員9人																		
主 な 事 業 内 容	南アルプス市の体育事業 (地区体協及び加盟競技団体の統括及び大会、教室の開催) スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営(指定管理者として) 学校開放事業(市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出) 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営(実行委員会事務局として)																		
市 か ら	出資額等 (平成30年度末現在)	基本財産30,000,000円(出資比率100%)																	
	補助金額等 (令和元年度)	<table> <tr> <td>体育事業補助金</td> <td>15,879,000円</td> </tr> <tr> <td>本部運営費補助金</td> <td>5,327,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費補助金</td> <td>76,748,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>97,954,000円</td> </tr> </table>	体育事業補助金	15,879,000円	本部運営費補助金	5,327,000円	人件費補助金	76,748,000円	合 計	97,954,000円									
	体育事業補助金	15,879,000円																	
本部運営費補助金	5,327,000円																		
人件費補助金	76,748,000円																		
合 計	97,954,000円																		
委 託 料 (令和元年度)	<table> <tr> <td>楡形総合公園施設管理運営</td> <td>46,706,500円</td> <td>(後期税率10%)</td> </tr> <tr> <td>楡形総合体育館管理運営</td> <td>3,376,982円</td> <td>(〃)</td> </tr> <tr> <td>八田屋内運動場ほか管理運営</td> <td>3,526,352円</td> <td>(〃)</td> </tr> <tr> <td>若草スポーツ公園管理運営</td> <td>4,518,454円</td> <td>(〃)</td> </tr> <tr> <td>楡形健康センター管理運営</td> <td>2,819,830円</td> <td>(〃)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>60,948,118円</td> <td></td> </tr> </table> 学校開放業務のうち 市への納付金 2,300,000円	楡形総合公園施設管理運営	46,706,500円	(後期税率10%)	楡形総合体育館管理運営	3,376,982円	(〃)	八田屋内運動場ほか管理運営	3,526,352円	(〃)	若草スポーツ公園管理運営	4,518,454円	(〃)	楡形健康センター管理運営	2,819,830円	(〃)	合 計	60,948,118円	
楡形総合公園施設管理運営	46,706,500円	(後期税率10%)																	
楡形総合体育館管理運営	3,376,982円	(〃)																	
八田屋内運動場ほか管理運営	3,526,352円	(〃)																	
若草スポーツ公園管理運営	4,518,454円	(〃)																	
楡形健康センター管理運営	2,819,830円	(〃)																	
合 計	60,948,118円																		

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会															
設立年月日	平成15年4月1日															
所 在 地	〒400-0332 南アルプス市鏡中條1642-2															
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。															
代 表 者	会長 笹本 彰															
役 職 員 数	理事 17名、監事 2名、評議員26名 職員 147名（内正職員 36名） ※詳細別紙															
主 な 事 業 内 容	①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業（権利擁護事業） ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興（防災・福祉ボランティア等の育成） ⑤介護予防事業 ⑥ふくし相談支援センター事業 ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・通所介護・指定介護予防） ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫養護老人ホーム慈恵寮の運営 ⑬成年後見センター事業 ⑭北部包括支援センター事業 ⑮第2層協議体コーディネーター事業															
市 か ら	出資額等 (平成30年度末現在)	基本金 6,000,000円														
	補助金額等 (令和元年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">人件費補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">67,097,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務管理費補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">8,787,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">生活福祉資金利子補給補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉バス事業補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">9,565,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">若草健康センター管理補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">2,400,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ふくし相談支援センター設置事業補助（福祉総合相談課）</td> <td style="text-align: right;">1,216,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">89,105,000円</td> </tr> </table>	人件費補助（福祉総合相談課）	67,097,000円	総務管理費補助（福祉総合相談課）	8,787,000円	生活福祉資金利子補給補助（福祉総合相談課）	40,000円	福祉バス事業補助（福祉総合相談課）	9,565,000円	若草健康センター管理補助（福祉総合相談課）	2,400,000円	ふくし相談支援センター設置事業補助（福祉総合相談課）	1,216,000円	合計	89,105,000円
	人件費補助（福祉総合相談課）	67,097,000円														
総務管理費補助（福祉総合相談課）	8,787,000円															
生活福祉資金利子補給補助（福祉総合相談課）	40,000円															
福祉バス事業補助（福祉総合相談課）	9,565,000円															
若草健康センター管理補助（福祉総合相談課）	2,400,000円															
ふくし相談支援センター設置事業補助（福祉総合相談課）	1,216,000円															
合計	89,105,000円															
委 託 料 (令和元年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福祉総合相談課委託事業(2事業)</td> <td style="text-align: right;">26,560,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課委託事業(6事業)</td> <td style="text-align: right;">56,468,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護福祉課指定管理事業(2施設)</td> <td style="text-align: right;">82,252,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">健康増進課指定管理事業(1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,270,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">169,550,000円</td> </tr> </table>	福祉総合相談課委託事業(2事業)	26,560,000円	介護福祉課委託事業(6事業)	56,468,000円	介護福祉課指定管理事業(2施設)	82,252,000円	健康増進課指定管理事業(1施設)	4,270,000円	合計	169,550,000円					
福祉総合相談課委託事業(2事業)	26,560,000円															
介護福祉課委託事業(6事業)	56,468,000円															
介護福祉課指定管理事業(2施設)	82,252,000円															
健康増進課指定管理事業(1施設)	4,270,000円															
合計	169,550,000円															

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター		
設 立 年 月 日	平成4年3月26日 (認可)		
所 在 地	南アルプス市飯野2806番地1		
設 立 目 的	<p>市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p>		
代 表 者	理事長 金丸 一元		
役 職 員 数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー2名)		
主 な 事 業 内 容	<p>○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進</p> <p>○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①有料職業紹介②労働者派遣事業</p> <p>○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施</p>		
南アルプス市から	出 資 額 等 (平成30年度末現在)	な し	
	令和元年度補助額等	市単独補助金 13,000,000円 内訳 人件費 11,800,000円 管理費 0円 事業費 1,200,000円	
	令和元年度委託料	業務委託分 別紙とおり 28,532,577円	26,547,202 継続 1,985,375 単発

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

団 体 名	一般社団法人 桃源文化振興協会	
設立年月日	昭和 5 9 年 7 月 1 9 日 ※平成 2 6 年 4 月 1 日付で一般財団法人へ移行登記	
所 在 地	山梨県南アルプス市飯野 2 9 7 1 番地	
設 立 目 的	南アルプス市の芸術文化活動を推進し、芸術文化の振興及び地域文化の創造と発信を図るための事業を行い、地域文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。	
代 表 者	理事長（代表理事） 金丸康信	
役 職 員 数	○理事 9 名（代表理事含む） ○評議員 6 名 ○監事 2 名 ○職員 6 名（内臨時職員 1 名）	
主 な 事 業 内 容	1) 芸術文化の鑑賞事業に関すること。 2) 地域文化の創造と育成に関すること。 3) 地域住民の芸術文化活動への支援に関すること。 4) 地域活性化推進事業に関すること。 5) 文化情報の収集及び広報に関すること。 6) 施設管理受託事業に関すること。 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
南 ア ル プ ス 市 か ら	出資額等 (平成 30 年度末現在)	○基本財産 3 0, 0 0 0 千円 ※内 2 0, 0 0 0 千円は南ア山麓振興公社の解散による寄付であるが、その振興公社への出資は旧白根町<現在の南アルプス市>からのものである。
	補助金額等 (令和元年度)	○一般財団法人桃源文化振興協会管理運営補助事業（人件費補助） 3 4, 7 6 1 千円
	委託料 (令和元年度)	○桃源文化会館指定管理委託料 1 8, 5 3 0 千円

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	やまなみの湯
設 立 年 月 日	平成12年8月
所 在 地	南アルプス市西南湖1299-1番地
施 設 の 概 要	温泉施設
指 定 管 理 者 名	株式会社 アルプス
代 表 者 氏 名	金丸 滋
指 定 管 理 期 間 中 の 利 用 者 数 の 推 移	平成30年度利用者数 134,078名
南アルプス市からの指定管理期間の指定管理料及び業務内容	<p>【契約期間】</p> <p style="text-align: center;">平成31年4月1日～令和 6年3月31日</p> <p>【指定管理料】</p> <p style="text-align: center;">令和元年度 8,000,000円 令和2年度 6,700,000円</p> <p>【業務内容】</p> <p style="text-align: center;">温泉業務・販売業務・飲食販売業務</p>

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施 設 名	南アルプス市さくらの里いこいの家及び遊・湯ふれあい公園		
設立年月日	平成5年4月1日		
所 在 地	山梨県南アルプス市鏡中條3782		
施設の概要	さくらの里 いこいの家	浴室	全身浴槽2、気泡浴槽2、サウナ2 水風呂2、露天風呂、つぼ風呂 脱衣室2
	休憩室		大広間、和室（15畳、8畳） カラオケルーム、工芸工房室
	ジム		フィットネススタジオ、マシンジム 更衣室2
	その他		厨房、事務所、給湯室、湯沸室2
	遊・湯 ふれあい公園		テニスコート4面、ゲートボール場3面 多目的広場、駐車場、トイレ2
指定管理者名	内外ビルグループ (代表企業) 株式会社内外ビル 株式会社東京ドームスポーツ		
代表者氏名	株式会社内外ビル 代表取締役 内藤 篤		
委託契約期間中における利用者数の推移	[利用者数の推移] 平成30年度 120,498人(2ヶ月間温泉休止) 令和元年度 64,047人(9月末まで)		
市からの委託内容及び業務内容	[契約期間] 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで。 平成18年4月1日より指定管理を開始。 [委託料] 1年目 20,185,185円(10月より消費税率改定) 2年目以降 20,370,370円 [業務内容] ①受付、案内業務。 ②災害等緊急時の避難誘導や利用者の急な病気、けが等の対応。 ③施設の管理運営について市への報告業務。 ④公園、温泉施設、物品の保守管理業務。 ⑤自主事業によるスポーツクラブの運営業務。 ⑥自主事業によるイベントの開催。		